

行政環境関連施策(第一節)											
頁	取組	担当部課	現況と課題等	H16	H17	H18	H19～H21	H22～H25	H17結果	進捗状況	達成見通し
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ
12	低公害車を率先して導入します。	管財課	平成19年度に一般公用車（塵芥車、緊急自動車などの特殊自動車及びトラックなどの作業車両を除く）の25%が低公害車となるよう導入を進めている。 財政的な理由により車両の買い替え時期（現在約15年）が遅れていたため導入計画も遅れていたが、合併により低公害車が増加したことや平成18年度予算で低公害車を24台導入する予定があり、目標は達成できると思われる。	平成19年度に一般公用車の25%以上を低公害車とする。	平成19年度に一般公用車の25%以上を低公害車とする。	平成19年度に一般公用車の25%以上を低公害車とする。	未定	未定	買替えに伴う増低排出車1台導入	B 計画通り	B 予定通り
		今伊勢分院	「一宮市の環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下、基本方針）」により、平成19年度に一般公用車の25%が低公害車となるよう導入を進めている。また、ディーゼル車からガソリン車へ買い替えを行っている。	基本方針に基づき継続実施	基本方針に基づき継続実施	基本方針に基づき継続実施	基本方針に基づき継続実施 平成19年度一般公用車25%	基本方針に基づき継続実施	買替えなし	B 計画通り	B 予定通り
		消防総務課	財政的な理由により車両の買い替え時期が年々遅れきているため、導入計画も遅れてきている。						低排出車 4台導入 超低PM排出ディーゼル車 6台導入	B 計画通り	B 予定通り
		上下水道部							低排出車5台導入 天然ガス車1台導入	B 計画通り	B 予定通り
12	自動車NOX・PM法に係るディーゼル車の早期代替の促進を図ります。	環境保全課	「最新規制適合車等早期代替促進補助事業」（愛知県協調事業） 平成14年度：12事業所 普通貨物12台 小型貨物2台 特種2台 10,000千円 平成15年度：23事業所 普通貨物22台 小型貨物3台 特種5台 19,514千円 平成16年度：5事業所 普通貨物2台 小型貨物1台 特種3台 3,760千円 平成17年度 事業廃止	(当初) 予算額 10,000千円 (18台) (補正後) 5,000千円	事業廃止	事業廃止	事業廃止	事業廃止	事業廃止		
12	低公害車に関する啓発を行い、普及を促します。	環境保全課	愛知県の「県民の生活環境の保全等に関する条例（以下、生活環境条例）」の同項目について平成15年10月1日号の広報で紹介した。車両担当各課ヘグリーン購入の資料として情報提供している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	車両担当各課ヘグリーン購入の資料を情報提供した。	B 計画通り	B 予定通り
13	アイドリングストップ運動の啓発を行います。	環境保全課	アイドリングストップステッカーを配布し、各施設の駐車場にアイドリングストップの啓発看板を設置している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	エコアクション一宮「一宮エコドライブ運動」で取組	B 計画通り	B 予定通り
13	ノーカーデーの普及を図ります。	環境保全課	エコアクション一宮やホームページの地球温暖化対策の1項目として掲げている。 毎月第2水曜日に市職員を対象にノーカーデーを実施している。	市の事業として実施 庁内放送・メール配信により啓発を行う	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	毎月、第2水曜日のノーカーデーの前日に、周知。 庁内放送、年12回 メール配信、年12回	B 計画通り	B 予定通り
13	公共交通機関の利用促進を図ります。	地域ふれあい課	i-バスについて平成17年度は年間147,412人の利用があった。 また、尾西地域公共施設巡回バス（以下、巡回バス）は、109,332人の利用があった。これらのバスは、公共施設の利便性の向上、高齢者・障害者・子供の社会参加の促進を目的とし、主に車を使えない市民を対象としている。	利用者 i-バス 150,000人 巡回バス 100,000人	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	利用者 i-バス 147,412人 巡回バス 109,332人	B 計画通り	B 予定通り
13	大気汚染防止に効果のある街路樹を選定し、道路沿道の緑化を進めます。	建設部道路課公園緑地課	平成17年度に下記事業を実施した。 街路事業 L=157m 高木 10本 低木 264本	街路事業 L=310m 緑道事業 L=77.6m	街路事業 L=157m	緑道事業 L=150m	緑道事業 L=450m		街路事業 L=157m 高木 10本 低木 264本	B 計画通り	B 予定通り
14	県が行う大気汚染防止の施策に協力します。	環境保全課	12月の大気汚染防止推進月間にあわせて広報に掲載している。 また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、必要に応じて県と協力して指導にあたっている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	広報掲載 年1回12月広報	B 計画通り	B 予定通り

行政環境関連施策(第一節)											
頁	取組	担当部課	現況と課題等	H16	H17	H18	H19～H21	H22～H25	H17結果	進捗状況	達成見通し
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ
14	悪臭防止のため、規制対象の事業所に対し指導します。	環境保全課	苦情等に適切かつ迅速に対応することや、事業者への注意喚起することなどを目的として、規制対象の事業所に対して年1回の報告を「悪臭関係工場等届出書」により義務づけている。 牛房や豚房及び鶏舎等については悪臭が発生しやすい夏期に立入調査を実施している。 また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、必要な対策について助言を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	夏期立入調査 豚房施設 4件 牛房施設 2件 鶏を3千羽以上飼育するもの 6件 有機質肥料の製造業 2件 ゴム製品製造業1件 ごみ処理場 2件	B 計画通り	B 予定通り
14	大気環境の監視システムを構築し、情報提供に努めます。	環境保全課	硫黄酸化物、降下ばいじん、大気中の重金属について調査を実施している。 また、県の調査結果とあわせて公害の現況で報告している。 降下ばいじんについては、県ホームページで調査データを公開している。18年度より旧尾西市・旧木曽川町を含めての調査地点の見直しを実施する。	硫黄酸化物：14地点 降下ばいじん：6地点 重金属調査：5地点	継続実施	硫黄酸化物：17地点 降下ばいじん：8地点 重金属調査：5地点	継続実施	継続実施	硫黄酸化物：14地点 降下ばいじん：6地点 重金属調査：5地点	B 計画通り	B 予定通り
14	廃棄物の適正な焼却方法の啓発に努めます。	環境保全課	廃棄物処理に係る規制（廃棄物の処理及び清掃に関する法律、生活環境条例等）に基づき行政指導している。 また、例外となる家庭での軽微な焼却行為等についても畑等により周辺住民の生活環境に影響を及ぼすおそれがある場合については、指導の対象としている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	6月広報と12月広報により廃棄物の適正処理を啓発	B 計画通り	B 予定通り
16	下水道の整備促進により汚濁負荷を削減します。	下水道建設課	単独公共下水道事業及び流域関連公共下水道事業により市街化区域の下水道整備を進めている。また、整備済の合流式下水道からの雨水放流の問題について検討を行っている。 東部浄化センターでは高速散水ろ床法から標準活性汚泥法へ処理方法を転換し、汚濁負荷削減に努めている。	東部処理区：8ha 日光川上流：67ha 五条川右岸：11ha	東部処理区：11ha 日光川上流：55ha 五条川右岸：12ha	東部処理区：11ha 日光川上流：58ha 五条川右岸：12ha			東部処理区：6ha 日光川上流：43ha 五条川右岸：15ha	C 多少下回る	B 予定通り
16	生活排水対策の啓発に努めます。	環境保全課	生活排水クリーン推進員、水生生物調査（木曽川探検隊）、消費生活フェア生活排水対策パネル展示、広報、ホームページ等により啓発している。	推進員打合せ年4回 木曽川探検隊年1回 消費生活フェア出展年1回	推進員打合せ年3回 生活排水クリーン推進員研修会参加	継続実施	継続実施	継続実施	推進員打合せ年3回 木曽川探検隊年1回 消費生活フェア出展年1回 生活排水クリーン推進員研修会参加	B 計画通り	B 予定通り
16	生活排水クリーン推進員などによる勉強会を開催します。	環境保全課	生活排水クリーン推進員による打合せ会議を行っている。	推進員打合せ年4回 消費生活フェア出展年1回	推進員打合せ年3回 生活排水クリーン推進員研修会参加	継続実施	継続実施	継続実施	推進員打合せ年3回 消費生活フェア出展年1回 生活排水クリーン推進員研修会参加	B 計画通り	B 予定通り
16	合併処理浄化槽の普及促進により汚濁負荷を削減します。	浄化課	平成15年度 552基 総事業費 170,557千円実施 平成16年度 540基 総事業費 170,455千円実施 平成17年度 641基 総事業費 195,808千円実施 元年度からの累計 3,841基 総事業費 1,830,816千円実施済	480基	641基	継続実施	継続実施	継続実施	641基 総事業費 195,808千円	B 計画通り	B 予定通り
16	農業用排水を分離し、農業用水の水質の保全に努めます。	治水課	北方・定水寺など平成14・15年度に完了した県営事業幹線パイプラインの末端支線の管水路化を行っている。 農業用排水路の分離により農業用水の水質保全を図っている。	県費補助による末端支線の管水路化事業推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	<実施地区> 北方・定水寺・江森地区完了	B 計画通り	B 予定通り
17	事業所の監視を行い、水質汚濁防止の指導を徹底します。	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定事業場へ立ち入り指導、行政採水検査を実施している。	立入採水 140件 40件	立入採水 200件 50件	立入採水 200件 50件	継続実施	継続実施	立入採水 143件 51件 行政指導 7件	C 多少下回る	B 予定通り

行政環境関連施策(第一節)											
頁	取組	担当部課	現況と課題等	H16	H17	H18	H19～H21	H22～H25	H17結果	進捗状況	達成見通し
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ
17	飲食店などに対しグリーストラップの設置を指導します。	環境保全課	建築確認申請等の際に確認し、設置を依頼している。	レストラン・自動車整備業等の申請時には、グリーストラップ等の設置を指導している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	事前協議及び申請時に延べ6件のレストラン自動車整備工場等に対し、グリーストラップの設置指導を行った。	B 計画通り	B 予定通り
17	主要河川の水質測定を実施し、水質の把握に努めます。	環境保全課	公共用水域水質測定調査及び市内主要河川における水質調査、河川底質調査及び監視を実施している。	公共用水域 1河川1地点年12回 市内主要河川 11河川18地点年2回 河川底質 2河川2地点年1回	公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2回 河川底質 2河川2地点年1回	継続実施	継続実施	継続実施	公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2回 河川底質 2河川2地点年1回	B 計画通り	B 予定通り
17	漏油などの事故に迅速に対応します。	環境保全課	漏油事故対策要領に基づき担当各課と協力して対応している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	水濁法14条の2、1項に基づく届出が1件あり、迅速に原因調査、応急措置、再発防止の方法の検討を実施させることができた。	B 計画通り	B 予定通り
17	地下水汚染防止の指導を行います。	環境保全課	事業者の問い合わせの際に土壤汚染対策とあわせて説明している。	工場立入の際に指導を行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	延べ31件の有害物質使用事業場に立入し、地下水汚染の防止等について啓発を行った。	B 計画通り	B 予定通り
19	土壤汚染対策法の啓発と指導を行います。	環境保全課	有害物質使用特定施設（水質汚濁防止法）を持つ事業所への立ち入り時に説明している。土壤汚染対策法によらない場合にも事業者の問い合わせの際に行政指導している。	水濁法の立入時に有害物質使用特定事業場について啓発指導を行う。土壤汚染法届出時に適切な指導を行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	延べ31件の有害物質使用事業場に立入し、土壤汚染対策法の内容について説明した。特定施設の廃止2件、調査結果の報告3件（指定区域の指定1件）の届出があり、適切な指導ができた。	B 計画通り	B 予定通り
19	地下水水質調査を実施し、汚染状況を把握します。	環境保全課	公共用水域水質測定調査（地下水調査）を実施している。	メッシュ調査 年1回1地点	メッシュ調査 年1回1地点 モニタリング調査 年1回1地点	メッシュ調査 年1回1地点予定	継続実施	継続実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
19	焼却灰の処理方法についても、より安全で効率のよい方法を研究します。	清掃対策課	「尾張西部ごみ焼却処理等広域ブロック会議」において灰溶融炉導入等について検討を進めている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	灰溶融炉施設の利用に向け、引き続き、検討	D 不十分	D 1年以上遅れる
20	農薬、除草剤の規制について情報提供に努めます。	農業振興課	J A や県と連携し、農薬の適正使用の周知、各種講習会への参加促進に努めている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	広報紙にて情報提供に努めた。市のホームページに農薬の適正使用を引き続き掲載した。	B 計画通り	B 予定通り

行政環境関連施策(第一節)											
頁	取組	担当部課	現況と課題等	H16	H17	H18	H19～H21	H22～H25	H17結果	進捗状況	達成見通し
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ
20	有機性廃棄物の堆肥化を多角的に研究します。	清掃対策課	平成16年度より生ごみを分別収集・乾燥処理し、堆肥の原料とする資源化を試験導入する。	今伊勢町60世帯試験導入	今伊勢町600世帯試験導入	今伊勢町・木曽川町680世帯試験導入			7月より、今伊勢町の協力世帯を620世帯に広げた。	B 計画通り	B 予定通り
20	有機性廃棄物の堆肥化を多角的に研究します。	農業振興課	平成17年度、市内公共施設と一部町内会及びマンションの協力を得て、108,717ℓの生ごみから18,800ℓの堆肥を製造した。他には高速1次処理物の堆肥化を平成17年度実施した。完熟堆肥にするまではには更に研究を要する。平成18年度は、高速1次処理物の堆肥化の効率を高めるよう研究する。	協力区域を一部マンションにも拡大する。	継続実施	協力区域を一宮女子短期大学にも拡大する。	継続実施	継続実施	協力マンションから923ℓの高速1次処理物を回収。全体では、108,717ℓの生ゴミから、18,800ℓの堆肥を製造	B 計画通り	B 予定通り
20	減農薬、減化学肥料農業について情報提供に努めます。	農業振興課	平成16年度より米の生産調整に伴い、30a以上の特別栽培米や特別栽培野菜の生産に対して助成を行っている。水稻栽培環境対策事業として、従来の田植用種子の消毒方法から、環境にやさしい温湯消毒法を導入した。育苗の集中消毒法には引き続き補助を行った。	事業開始	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市内29ヶ所の水田182,808㎡で特別栽培米を作り、減農薬、減化学肥料に努めた。	B 計画通り	B 予定通り
22	急発進、急加速や空ぶかしを控えます。	環境保全課	エコアクション一宮「エコドライブ運動」で取り組んでいる。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	エコアクション一宮「エコドライブ運動」で取組	B 計画通り	B 予定通り
22	定期的に車両の点検、整備を行います。	管財課	法定点検を含め、定期的な車両の点検・整備を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
		今伊勢分院							目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
		消防総務課							定期的な車両の点検・整備を実施した。さらに、運転時には急発進急ブレーキを避ける等にも配慮した。	B 計画通り	B 予定通り
		上下水道部							行動指針に従い静かな運転に努めた。	B 計画通り	B 予定通り
22	道路沿道の環境調査を実施し、地域的な道路環境を把握します。	環境保全課	市内主要道路（評価区間延長92.4km）の道路端から50m幅内の住宅について環境基準の評価を行っている。	定点調査10地点	調査地点の見直し（8地点調査予	5か年計画実施	継続実施	継続実施	調査8地点で調査を実施した。	B 計画通り	B 予定通り
22	道路（路面）の適正管理を行います。	維持課	分割した29地区を業者発注し、パトロールを実施。定期的に路面状態を報告させ報告書に基づき修繕を指示している。近年の交通状況等は、道路舗装当時には予測できない状況となっており、修繕では暫定的な措置しかとれず、路線によっては、抜本的な改良が必要となっている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	計画をたて実施できないので報告に基づき修繕を行った。	B 計画通り	B 予定通り
22	道路（路面）の適正管理を行います。	道路課	幹線市道等の老朽化した舗装の改良を行っている。	特に路面の破損が著しい3路線を改良	継続実施	継続実施	継続実施 H20事業完了予定		幹線市道3路線を実施した。	B 計画通り	B 予定通り
22	道路からの騒音・振動対策を必要に応じて関係機関と協議し、適正管理を行います。	環境保全課	自動車騒音や道路交通振動に関する調査結果によっては、騒音規制法及び振動規制法の規定に基づく要請を検討する。	定点調査10地点	定点調査8地点	5か年計画実施	継続実施	継続実施	調査8地点は全て要請限度内。苦情相談における測定についても要請限度内であったが必要に応じ、関係機関に苦情内容を通報した。	B 計画通り	B 予定通り
22	近距離の移動はできる限り徒歩や自転車・公共交通機関を利用するよう啓発に努めます。	環境保全課	エコアクション一宮やホームページの地球温暖化対策の1項目として掲げている。毎月第2水曜日に市職員を対象にノーカーデーを実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	ホームページに地球温暖化対策の1項目として掲出し、市職員を対象に毎月第2水曜日にノーカーデーを実施した。	B 計画通り	B 予定通り

行政環境関連施策(第一節)											
頁	取組	担当部課	現況と課題等	H16	H17	H18	H19～H21	H22～H25	H17結果	進捗状況	達成見通し
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ
23	事業所に対して騒音、振動防止の指導を行います。	環境保全課	届出時に必要な指導を行っている。 また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、規制基準を超過している場合は改善指導を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	届出時の指導及び苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施した。	B 計画通り	B 予定通り
23	建設作業の騒音、振動防止の指導を行います。	環境保全課	届出時に必要な指導を行っている。 また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、規制基準を超過している場合は改善指導を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	届出時の指導及び苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施した。	B 計画通り	B 予定通り
23	営業騒音や深夜飲食店騒音の指導を行います。	環境保全課	苦情が寄せられた場合は現地調査し、規制基準を超過している場合は改善指導を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施した。	B 計画通り	B 予定通り
23	低周波騒音についての知見の集積を行います。	環境保全課	国、県等の研究資料を集め、事例の参考にしている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	公害苦情（相談）なし	B 計画通り	B 予定通り
23	近隣騒音の防止のための啓発を行います。	環境保全課	6月の環境月間にあわせて広報で近隣騒音防止を呼びかける記事を掲載し啓発活動を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	6月広報掲載	B 計画通り	B 予定通り
25	災害時の指令塔機能を確保します。	消防総務課	平成15年度に消防本部の耐震補強を実施するため耐震診断を実施した。	耐震補強工事の設計を実施し	耐震補強工事を行う。				H18.3.24.耐震補強工事完了	B 計画通り	B 予定通り
25	災害時の指令塔機能を確保します。	通信指令課	平成16年度より通信指令課を設立し、8月1日から新通信指令システムを稼働している。	課設立 新通信指令システム稼働	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
25	木造住宅の耐震診断及び耐震改修を促進します。	建築指導課	耐震診断を無料で実施している。 平成14年度 100棟、平成15年度 800棟、平成16年度 600棟 平成17年度 500棟 耐震改修については60万円を限度に補助金を交付している。 平成15年度 8棟 平成16年度 45棟 平成17年度 75棟	診断 1910棟 改修 40棟	診断 830棟 改修 50棟	継続実施予定 診断 500棟 改修 50棟	未定	未定	診断 500棟 改修 75棟	D 不十分	D 1年以上遅れる
25	大規模建築物の耐震診断及び耐震改修を促進します。	建築指導課	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、特定建築物に適切な指示、助言を行う。 また、このうち耐震改修計画を認定した建築物には一定の緩和規定を設け、当該建築物の耐震性の向上を促進する。 平成 8年度 2棟認定（県立高校） 平成15年度 3棟認定（県立高校1棟、民間建物1棟、学校体育館1棟） 平成16年度 1 棟（学校体育館 1 棟）	診断：10棟 改修：10棟	診断：1,000棟 改修：150棟	診断：500棟 改修：50棟	継続実施	継続実施	診断：500棟 改修：75棟	D 不十分	D 1年以上遅れる
25	浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設、浸透施設の整備を進めます。	公園緑地課	平成14年度：四反田公園 150㎡貯留 平成15年度：むつみ公園 150㎡貯留 平成16年度：大平島公園 290㎡貯留	大平島公園 290㎡貯留	三ツ井公園 290㎡貯留 薬師公園 120㎡貯留				目標通り実施 計画完了	B 計画通り	B 予定通り
25	浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設、浸透施設の整備を進めます。	治水課	平成14年度から学校のグラウンドを活用した貯留施設を3施設ずつ築造しており、17年度末現在、一宮市内における全小中学校61校のうち9校が整備済である。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	西成小・西成東小・千秋東小の3校整備	B 計画通り	B 予定通り
25	浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設、浸透施設の整備を進めます。	治水課	雨水貯留施設・浸透施設整備費の補助を行っている。 平成14年度：雨水貯留施設 36件 雨水浸透施設 4件 平成15年度：雨水貯留施設 33件 雨水浸透施設 5件 平成16年度：雨水貯留施設 35件 雨水浸透施設 2件	浄化槽転用貯留槽：15件 雨水タンク：25件 浸透柵：10基 透水性舗装：2,000㎡	浄化槽転用貯留槽：25件 雨水タンク：25件 浸透柵：10基 透水性舗装：2,000㎡	浄化槽転用貯留槽：50件 雨水タンク：25件 浸透柵：10基 透水性舗装：600㎡	継続実施	継続実施	浄化槽転用貯留槽：90件 雨水タンク：33件 浸透柵：3基 透水性舗装：3件(947㎡)	A 計画以上	B 予定通り
25	浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設、浸透施設の整備を進めます。	道路課	平成17年度：ひまわり公園調整池を整備した。 6,000㎡	ひまわり公園調整池（継続事業）	ひまわり公園調整池（完了予定） 6,000㎡				ひまわり公園調整池 6,000㎡	B 計画通り	B 予定通り
25	歩道の舗装の透水性舗装化を進めます。	道路課	平成17年度 工事施工面積（透水性） 市道 721㎡ 濃尾大橋 961㎡	工事施工面積 市道 434㎡ 富田一宮線 2,300㎡	市道3路線の改良 濃尾大橋線 900㎡		市道3路線の改良 濃尾大橋線 1,000㎡	岩倉街道線 2,000㎡	濃尾大橋線961㎡ 歩道新設 152㎡(4路線) 歩道改良 569㎡(4路線)	B 計画通り	B 予定通り
25	災害に強い樹木を研究します。	公園緑地課	経験や文献により研究している。	研究	継続実施	継続実施			研究	B 計画通り	B 予定通り

行政環境関連施策(第一節)												
頁	取組	担当部課	現況と課題等	H16	H17	H18	H19～H21	H22～H25	H17結果	進捗状況	達成見通し	
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	
25	避難所及び避難場所の整備を推進します。	危機管理室	地域内の学校や公園等を避難所または避難場所としている。 小中学校等：避難所 運動場、公園等：一時避難場所 グラウンド、大公園：広域避難場所	防災資機材等を整備する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	B 計画通り	B	予定通り
25	防災についての意識啓発を行います。	危機管理室	防災訓練、一宮市民防災センター、ホームページ等で啓発している。	防災意識啓発活動の推進を実施する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	B 計画通り	B	予定通り
26	救急救命講習を実施します。	消防総務課	普通救命・上級救命講習を無料で実施している。	普通救命・上級救命講習受講者数2,700名	継続実施、受講者数4,200名	継続実施、受講者数5,000名	未定	未定	普通救命講習5,329名 上級救命講習199名 計5,528名	A 計画以上	B	予定通り
26	災害ボランティアネットワークの創設を検討します。	人事課	平成16年度に市内の防災ボランティアグループ4団体からなる「一宮防災ボランティアネットワーク」が創設された。	継続実施	完了	完了			平成16年度で事業完了し、平成17年度以降は該当事業なし			
26	災害情報の伝達手段を充実します。	治水課	河川等水位監視システムを整備し、浸水被害の軽減を図るとともに洪水ハザードマップを作成し、日頃から危機意識を高める。	水位計設置	継続実施・保守・管理	継続実施・保守・管理 洪水ハザードマップ作成	水位計設置(拡張) 洪水ハザードマップ全戸配布		目標通り実施	B 計画通り	B	予定通り
26	災害情報の伝達手段を充実します。	通信指令課	平成15年5月から携帯電話による緊急メール通報の利用を開始した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	B 計画通り	B	予定通り
26	災害情報の伝達手段を充実します。	危機管理室	平成15年6月からあんしん防災ねっとの運用を開始した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	B 計画通り	B	予定通り
27	各町内会に対し防犯に関する情報提供を行います。	地域ふれあい課	年間4回ある安全運動期間中には特に防犯意識を高めるため、全市的に町内会を通して犯罪等の被害状況や効果的な防犯対策のための情報提供を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施			継続実施し、効果的な防犯意識の高揚ができた。	B 計画通り	B	予定通り
28	補助金制度により防犯灯の設置を後押しします。	地域ふれあい課	平成17年度は新設等238町内会、維持費(電気料金)516団体に補助を実施	新設：445灯 既設：15,800灯	新設：570灯 既設：16,300灯	新設：570灯 既設：16,900灯			新設：584灯 既設：16,053灯	B 計画通り	B	予定通り
28	警察などの関係機関と連携を強めます。	地域ふれあい課	犯罪被害情報・防犯情報等の提供について、警察等の他機関と連携を密にし、より効果的な情報提供を行っている。	防犯啓発広報活動4回 防犯協会支部16支部 防犯委員会16回 モデル地区1地区	継続実施	継続実施			防犯啓発広報活動4回 防犯協会支部17支部 防犯委員会16回 モデル地区1地区	B 計画通り	B	予定通り
28	市民団体・NPOに協力するなど、ボランティア活動を推進します。	地域ふれあい課	一宮市と市民活動団体(市民)が協力し合い、さまざまな分野で活躍する市民活動団体(市民)を支援するとともに、市民活動の活性化と市民の意識啓発を図る。 平成16年7月市民活動支援センターを設立した。	市民活動支援センターを整備 一宮・尾西・木曽川広域市民活動情報サイトを	市民活動支援センター及び一宮市市民活動情報サイトを運営	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施し市民活動団体やボランティアを支援した。	B 計画通り	B	予定通り